

7月8日

# 参議院議員選挙

## 選挙

日は参議院議員選挙日でござります

通り来る七月八日、日曜

もう既に御存知の

衆議院とならんて国權の最高機關で衆議院の  
行き過ぎをおさえ、足らざるを補うという誠に  
重要な役割をもつてゐる機関であります。

そしてこの参議院議員は、全国を一つの選挙  
区として選挙された百名の議員と、府県を選挙  
区とするつまり地方選出議員百五十名、合せて  
二百五十名で構成されています。衆議院とちが  
い解散はなく、その任期は六年で三年ごとに半  
数づつ改選されることになつています。

こんどの選挙は昭和二十五年に選挙した議員  
の任期満了のために選挙するわけでありまして  
その数は全国区五十二名（うち二名は補欠選  
挙）と地方区七十五名、計百二十七名であります。

### ◇ 参議院とは

参議院の選挙は衆議院の選  
舉よりやゝ低調のようですが

これは過去三回の選挙を通じてその投票率を  
みて考えられることです。つまり昨年行われた  
衆議院の選挙は八十三パーセントに対し、参議  
院の選挙は六十八パーセントとはるかに下まわ  
つていています。勿論投票率が高いから、よ  
い選挙をやつたとはいぢがいには言えませんが  
参議院は衆議院とその重要な機関であることに  
は変わりはないのですから、一方を軽視すること  
は許されないことであります。

### ◇ 選挙の度ごとに叫ばれる公明選挙

にはこんな心がまえてのぞもう

日本の民主政治も自由民主党と社会党の二大政  
党が誕生してもつとも理想的な民主政治の形がで  
きましたが、これが育成の如何はみな有権者一人  
々々の肩にかかっています。この頃議会政治の運  
び方について相当の批判がされておりますが、と  
同時に有権者各自の反省も甚だ大切であります。  
日本の民主政治の良し悪しは、せんじつめれば

実現しよう

（不正腐敗をなくす）



有権者のその一票一票の投じ方如何にあります。  
政策、これを実行してくれる信頼できる人た  
ちのための政治を全うする国民の義務ではな  
いでしょうか。

# 補充選挙人名簿の登録をして下さい

引揚者在外事実調査が

実施されます

届出は六月三十日まで

- ◆引続き三ヶ月以來本市に住所を有する者で昭和十年十二月二十二日より昭和十一年六月十九日までに生れた人
- ◆本年三月十八日までに当市へ住所を定め引続き住んでいる人
- ◆基本選挙人名簿に登録漏れしている人

若し右の事項に該当する人がありましたら市役所内勝山市選挙管理委員会か、最寄りの支所で、六月十九日から全月二十五日までの間（毎日午前八時半から午後五時）に所定の手続をとつて折角の選挙権をマイにしないで下さい。なお、この補充名簿は六月二十九日から七月二日までの間、皆さんに総覧します。又この期間中にこの名簿についての異議申立も受けます

## 左のような理由で投票

- ◆日に投票できない人は不在投票をしましよう
- ◆当市の区域外において職務又は業務に従事中の者

◆やむを得ない用務又は事故のため市外に旅行又は滞在中の者  
◆病氣・負傷・妊娠・不具等にあるため徒步が著しく困難なこと

◆指定病院に入院中の者は病院内で正規の手続をし、投票できます。（当市の管内では勝山病院だけが指定病院です。）

このたび厚生省では、引揚者の昭和二十年八月九日現在の事実を調査し、今後在外財産について行う審議の資料にするため、来る六月十日から三十日まで、在外事実の調査を行うことになりましたので、これに該当する方は市役所民生課まで必ず届けて下さい。

なお来る六月二十日午後一時から勝山公民館ホールで旧勝山町の該当者を対象に調査書の記入方法等についての説明会を催しますから、どうぞ御出席下さいますようにお知らせします。

現在で本邦（沖縄を含む）以外の地域に住所をもつていた人で昭和二十年九月二日以後、本邦に引揚げた世帯（但し外地において召集された者以外の軍人又は軍属であつた者を除く）つまり

◆昭和二十年八月九日現在外地において、一人で独立の生計を維持していた引揚者  
◆昭和二十年八月九日現在外地において住所を共にし生計を一にした引揚者の集り

であります。

そのほか詳しいことは民生課で御尋ね下さい  
遺族年金を受けている方で受給者の異動があつたら必ずお届け下さい。

昭和三十一年七月八日執行  
参議院地方選出議員選挙候補者

## 立会演説会

七月三日 午後八時より

於 成器西小学校

公明選挙の講演会と映画の会

講師：前県選挙管理委員会委員

## 渡邊マツ女史

とき：六月二十三日午後七時半から  
ところ：成器西小学校  
映画：公明日記・あの町この村・女の手納様か

# その一票 明るい 暗いの わかれ道 捨てまい 汚すまい その一票